

議案第83号

福岡市水道給水条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、水道法施行令の一部改正に伴い、規定の整備を行う等の必要があるによる。

福岡市水道給水条例の一部を改正する条例

福岡市水道給水条例（平成12年福岡市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「第2号」を「次号」に改める。

第17条第2項中「第39条第1項」を「第39条」に改める。

第27条第1項並びに第39条第5号及び第6号中「第5条」を「第6条」に改める。

第40条第6号中「前条第1項」を「前条」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。ただし、第3条第1号、第17条第2項及び第40条第6号の改正規定は、公布の日から施行する。